エコマネジメント長野　農政部環境方針

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政部では、第4期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向けた諸政策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」（令和3年6月８日決定）を踏まえた取組を次のとおり推進します。

＜環境にやさしい農業への転換推進＞

- ◆ 化学合成農薬だけに頼らない防除技術、堆肥や緑肥の活用による化学肥料低減技術など、有機農業にも活用できる環境にやさしい農業技術の開発・普及を進めます。
- ◆ 有機農業に係る新たな認証制度の創設に取り組むとともに、化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培などに取り組む農業者を「みどりの食料システム法」に基づき認定する制度の取得を推進します。
- ◆ 市町村や小中学校の栄養教諭、消費者等を対象とした研修会及び産地見学会を開催し、市町村等が地域ぐるみで取り組む有機農業産地づくり(オーガニックビレッジの創出)を支援します。
- ◆ 化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培技術、生分解性マルチの導入・活用や水田の中干し延長による品質・収量への影響を確認するための現地実証及び国の「J クレジット制度」の活用による費用対効果等の検討を進めます。
- ◆ 果樹産地等におけるせん定枝の炭化専用機器の導入を支援し、地域の未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組を推進します。

＜持続可能な農業に対する消費者理解の促進＞

- ◆ 消費者のエシカル消費への意識を高める取組を推進する試みをスーパーマーケット・農産物直売所との連携により推進するとともに、「おいしい信州ふーどネット」の活用や出前講座の実施などにより情報発信を強化します。
- ◆ セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信、消費者や小中学校の栄養教諭等を対象とした有機農業産地見学会の開催等により、有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物に対する理解醸成を図ります。
- ◆ 農業者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。

令和６年４月１日

長野県農政部長　　小林　茂樹